別表六（十七）　認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

特定寄附金の額の合計額 (19の計)	1	円	住民税額控除額の計算の基礎となる法人税額の計算	調整前法人税額 (6)	11	円
税額控除基準額 (1)×20/100	2			法人税額調整加算額 ((別表一(一)「7」、別表一(二)「7」又は別表一(三)「7」)＋別表六(二十四)「31」)	12	
差引税額控除基準額残額 (2)－(18)	3			法人税額調整減算額 中小企業者等以外の法人 ((別表六(九)「15」＋「20」)＋(別表六(十)「14」＋「20」＋「25」)＋(別表六(十一)「16」＋「21」)＋別表六(十二)「4」＋(別表六(十八)「14」＋「19」)＋(別表六(二十一)「20」＋「25」)＋別表六(二十二)「10」)	13	
特定寄附金基準額 (1)×10/100	4			法人税額調整減算額 中小企業者等 ((別表六(六)「13」＋「22」)＋別表六(七)「20」＋(別表六(九)「15」＋「20」)＋(別表六(十)「14」＋「20」＋「25」)＋(別表六(十一)「16」＋「21」)＋別表六(十二)「4」＋別表六(十五)「22」＋(別表六(十六)「14」＋「22」＋「32」)＋(別表六(十八)「14」＋「19」)＋別表六(十九)「13」＋別表六(二十)「19」＋(別表六(二十一)「20」＋「25」)＋別表六(二十二)「10」)	14	
税額控除限度額 ((3)と(4)のうち少ない金額)	5			仮計 (11)＋(12)－((13)又は(14))	15	
調整前法人税額 (別表一(一)「2」、別表一(二)「2」、別表一(三)「2」又は別表一の三「2」若しくは「28」)	6			控除対象個別帰属調整額等	16	
当期税額基準額 (6)×5/100	7			住民税額控除額の計算の基礎となる法人税額 (15)－(16) ((12)＞((15)－(16))の場合は(12))	17	
当期税額控除可能額 ((5)と(7)のうち少ない金額)	8			住民税額控除額 (17)×2.58又は1.4/100	18	
調整前法人税額超過構成額 (別表六(二十三)「7の⑲」)	9					
法人税額の特別控除額 (8)－(9)	10					

特定寄附金に関する明細

寄附した年月日	寄附先	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の内容	特定寄附金の額 19
平　・　・			円
平　・　・			
平　・　・			
計			

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）